



解体工事 技術士 試験 実施 試験

令和8年度
第34回

◆建設業法施行規則第七条の四に基づく登録解体工事試験

◆解体工事業に係る登録等に関する省令(国土交通省令)第七条の四に基づく登録試験

試験日：令和8年12月6日(日)

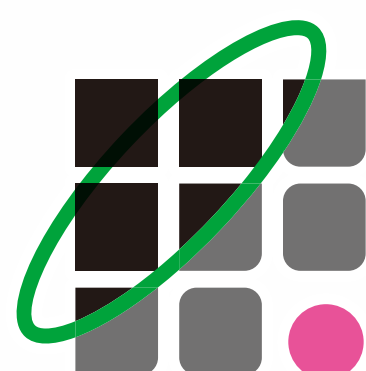
受験資格 解体工事の実務経験が一定年数以上必要です。

申込受付 令和8年9月1日(火)～10月30日(金)〈インターネット申込受付〉
※申し込みはパソコンを使用してください。スマートフォンからは申し込みできません。

申請書類受付 令和8年9月1日(火)～11月6日(金)〈必着〉
※紙申込はありません。インターネットで申し込んだ人の申請書類提出期間です。

申請書類補正期限 令和8年11月13日(金)〈必着〉
※補正期限内に補正が間に合わなかった場合は受験できません。

| 試験時間等 | 実施地 | 受験料 |
|---|--|-----------------------------------|
| 入室時間/12:00 ◆四肢択一式試験(90分/12:20～13:50) ◆記述式試験(120分/14:30～16:30) | <ul style="list-style-type: none"> ・北海道(札幌市) ・宮城(仙台市) ・秋田(秋田市) ・埼玉(さいたま市) ・東京(千代田区) ・神奈川(横浜市) ・新潟(新潟市) ・静岡(静岡市) ・愛知(名古屋市) ・大阪(大阪市) ・岡山(岡山市) ・福岡(福岡市) ・鹿児島(鹿児島市) | クレジット決済/16,500円 コンビニ決済/17,000円 |



国土交通大臣登録解体工事試験実施機関

公益社団法人全国解体工事業団体連合会

〒103-0027 東京都中央区日本橋3-14-5 祥ビル5階 TEL.03-6262-0321 / FAX.03-6262-0322



<https://www.zenkaikouren.or.jp/>